

入札参加資格審査システム

主観的事項審査申請

操作マニュアル

令和8年度 主観的事項審査申請の定期受付

令和8年1月5日から1月30日午後3時まで

電子申請および添付書類の提出は**受付期間内必着**です（持参不可）

◆要件・添付書類・受付期間等の詳細について

※電子申請をされる前に、「受付概要」を必ずご確認ください。

システム> マニュアル> 主観的事項審査申請マニュアル> 「令和8年度 主観的事項審査申請の受付概要」

◆定期受付について

電子申請のみでは、申請を受付することができません。

電子申請入力後、添付書類は郵送等にて送付してください。

*** 定期受付に限り、添付書類は、紙様式で郵送等での提出になります。（持参不可） ***

電子申請の「ファイルアップロード」に添付がある場合は、申請の取り下げを行いますのでご了承ください。

電子申請および添付書類のすべてが受付期間内に到着後、順次受付になります。

不備不足等があると、受付できない場合もあります。

また、受付終了間際は大変混雑しますので、令和8年1月20日ころまでに余裕をもって申請いただきますようお願いします。

主観的事項審査申請

※申請する自治体の「申請対象者」に該当するかを必ず確認し、**該当する方のみ**申請してください。

「受付概要」にてご確認ください。システム>マニュアル>主観的事項審査申請マニュアル>「R8年度 主観的事項審査申請の受付概要」

(1) 自治体選択

- ・メニューから「電子申請」の「主観的事項審査」をクリックしてください。
- ・「自治体リスト」に表示されている自治体の中から、申請を希望する自治体をクリックしてください。
→自治体リストには、該当する自治体のみ表示されます。
- ・「選択」ボタンをクリックしてください。

電子申請

自治体選択

申請を行う自治体を選択してください。

自治体リスト

岐阜県
岐阜市
岐阜市 上下水道部

選択済みの自治体リスト

岐阜県
岐阜市
岐阜市 上下水道部

選択>>
<<解除

戻る 次へ

↓ ↓ ↓ (選択後)

電子申請

自治体選択

申請を行う自治体を選択してください。

自治体リスト

選択済みの自治体リスト

岐阜県
岐阜市
岐阜市 上下水道部

選択>>
<<解除

戻る 次へ

- ・「全て選択」に「✓」を入れると、全ての自治体を選択できます。
- ・申請を希望する自治体全てが「選択済みの自治体リスト」に移動したことを確認したら、「次へ」ボタンをクリックしてください。
- ・選択済みの自治体リストに申請を希望しない自治体がある場合は、「選択済みの自治体リスト」にて自治体を選択し「解除」ボタンをクリックしてください。

(2) 主観的事項・申請画面

・選択した申請先自治体における主観的事項審査申請の「評価項目」が表示されます。

※全ての回答欄は「該当しない等」にボタンが初期設定されています。項目毎に該当する番号を回答欄（１）から選んでください。

・回答欄（１）の回答により、回答欄（２）が表示された場合は、回答欄（２）の回答を入力してください。

・全ての「評価項目」の回答欄の入力をしてください。 システムの画面、様式と異なる場合があります。ご了承ください。

建設工事
測量・建設コンサルタント等
森林整備(岐阜県)

変更申請
取下申請
主観的事項審査
申請担当者情報変更
パスワード変更
様式ダウンロード
マニュアル
Q&A集
ログアウト

岐阜県 岐阜市 岐阜市 上下水道部 ファイルアップロード 申請内容確認

主観的事項審査

区分	登録内容
No	1
タイトル	I S O 認証取得
評価項目	■回答欄（１） 令和 7 年 1 2 月 3 1 日現在、I S O 認証取得状況について、該当する番号を選んでください。 認証部門は問いませんが認証範囲に窓口営業所が含まれていることを確認してください。
回答欄（１）	☐ 1 9 0 0 1 のみ取得している ☐ 2 1 4 0 0 1 のみ取得している ☐ 3 9 0 0 1 及び 1 4 0 0 1 の両方取得している ☒ 4 9 0 0 1 及び 1 4 0 0 1 の両方とも取得していない

区分	登録内容
No	2
タイトル	建設人材育成への取組状況
評価項目	■回答欄（１） 令和 7 年 1 2 月 3 1 日現在、「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定制度」の認定、または「岐阜県建設人材育成企業」の登録について、該当する番号を選んでください。
回答欄（１）	☐ 1 ゴールドランクに認定されている ☐ 2 シルバーランクに認定されている ☐ 3 ブロンズランクに認定されている ☐ 4 「岐阜県建設人材育成企業」に登録されている ☒ 5 上記のいずれにも該当しない

↓ ↓ ↓ 選択後

電子申請
建設工事
測量・建設コンサルタント等
森林整備(岐阜県)

変更申請
取下申請
主観的事項審査
申請担当者情報変更
パスワード変更
様式ダウンロード
マニュアル
Q&A集
ログアウト

岐阜県 岐阜市 岐阜市 上下水道部 ファイルアップロード 申請内容確認

主観的事項審査

区分	登録内容
No	1
タイトル	I S O 認証取得
評価項目	■回答欄（１） 令和 7 年 1 2 月 3 1 日現在、I S O 認証取得状況について、該当する番号を選んでください。 認証部門は問いませんが認証範囲に窓口営業所が含まれていることを確認してください。
回答欄（１）	☒ 1 9 0 0 1 のみ取得している ☐ 2 1 4 0 0 1 のみ取得している ☐ 3 9 0 0 1 及び 1 4 0 0 1 の両方取得している ☐ 4 9 0 0 1 及び 1 4 0 0 1 の両方とも取得していない

区分	登録内容
No	2
タイトル	建設人材育成への取組状況
評価項目	■回答欄（１） 令和 7 年 1 2 月 3 1 日現在、「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定制度」の認定、または「岐阜県建設人材育成企業」の登録について、該当する番号を選んでください。
回答欄（１）	☐ 1 ゴールドランクに認定されている ☒ 2 シルバーランクに認定されている ☐ 3 ブロンズランクに認定されている ☐ 4 「岐阜県建設人材育成企業」に登録されている ☐ 5 上記のいずれにも該当しない

・全ての評価項目の入力を終えたら、画面下部の「次へ」ボタンをクリックしてください。

区分	登録内容
No	12
タイトル	地域社会への貢献度（災害時応援協力状況）
評価項目	■回答欄（1） 令和7年12月31日現在、岐阜県被災建築物応急危険度判定士の在籍状況について、該当する番号を選んでください。 ■回答欄（2） 回答欄（1）で「1 在籍している」を選んだ場合は、在籍者の人数を入力してください。
回答欄（1）	☒ 1 在籍している ☐ 2 在籍していない
回答欄（2）	1

区分	登録内容
No	13
タイトル	地域社会への貢献度（消防団協力活動状況）
評価項目	■回答欄（1） 令和7年12月31日現在、申請先自治体の管内の消防団（例：岐阜県への申請であれば、岐阜県内の消防団、関市への申請であれば、関市消防団）に所属する消防団員の在籍状況について、該当する番号を選んでください。 ■回答欄（2） 回答欄（1）で「1 在籍している」を選んだ場合は、在籍者の人数を入力してください。
回答欄（1）	☒ 1 在籍している ☐ 2 在籍していない
回答欄（2）	2

- ・選択した自治体が複数ある場合は、次の自治体の画面が表示されますので、順に入力してください。
- ・全ての「評価項目」の回答欄の入力をしてください。

iyousya/syukantekizikouShinsa/syukanNyuuryouku

電子申請

建設工事

測量・建設コンサルタント等

森林整備(岐阜県)

変更申請

取下申請

主観的事項審査

申請担当者情報変更

パスワード変更

様式ダウンロード

マニュアル

Q&A集

ログアウト

岐阜県 **岐阜市** 岐阜市 上下水道部 ファイルアップロード 申請内容確認

主観的事項審査

区分	登録内容
No	1
タイトル	ISO認証取得
評価項目	■回答欄（1） 令和7年12月31日現在、ISO認証取得状況について、該当する番号を選んでください。認証部門は問いませんが認証範囲に窓口営業所が含まれていることを確認してください。
回答欄（1）	☐ 1 9001のみ取得している ☐ 2 14001のみ取得している ☐ 3 9001及び14001の両方を取得している ☒ 4 9001及び14001の両方とも取得していない

区分	登録内容
No	2
タイトル	環境配慮状況
評価項目	■回答欄（1） 令和7年12月31日現在、自然工法管理士またはグリーンドクター（樹木医を含む）の在籍状況について、該当する番号を選んでください。 ■回答欄（2） 回答欄（1）で「1 在籍している」を選んだ場合、在籍者の人数を入力してください。（同一人物を「自然工法管理士」と「グリーンドクター」の両方で申請することはできません。）
回答欄（1）	☒ 1 在籍している ☐ 2 在籍していない
回答欄（2）	1

・全ての自治体の評価項目の入力を終わったら、画面下部の「次へ」ボタンをクリックしてください。

申請検索
電子申請
建設工事

主観的事項審査
[岐阜県](#) ▶ [岐阜市](#) ▶ [岐阜市 上下水道部](#)
[ファイルアップロード](#) ▶ [申請内容確認](#)

~~~~~中~~~~~略~~~~~

| 区分     | 登録内容                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| No     | 3                                                                                                                                                                                                                                                 |
| タイトル   | 障がい者の雇用状況                                                                                                                                                                                                                                         |
| 評価項目   | ■回答欄（1）<br>令和7年6月1日現在、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく障がい者の雇用状況について、該当する番号を選んでください。                                                                                                                                                                         |
| 回答欄（1） | <input checked="" type="radio"/> 1 常用雇用労働者数40.0人以上の事業主で雇用義務を達成している（法定雇用率2.5%、または障害者不足数がゼロ）<br><input type="radio"/> 2 常時雇用労働者数40.0人未満の（報告義務のない）事業者で、身体障がい者、知的障がい者又は精神障がい者が1人以上在籍している<br><input type="radio"/> 3 上記のいずれにも該当しない（達成していない、または在籍していない） |

| 区分     | 登録内容                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| No     | 4                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| タイトル   | 少子化対策（女性活躍推進含む）（岐阜市（上下水道含む）のみ）                                                                                                                                                                                                                                           |
| 評価項目   | ■回答欄（1）<br>令和7年12月31日現在の少子化対策、または女性活躍推進の状況について、該当する番号を選んでください。                                                                                                                                                                                                           |
| 回答欄（1） | <input type="radio"/> 1 次世代育成支援対策推進法、または女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定義務はない（常用雇用労働者が次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法ともに100人以下）が、計画を策定し、労働局へ届出している<br><input type="radio"/> 2 労働局長から、次世代育成支援対策推進法、または女性活躍推進法に基づく「基準適合一般事業主認定通知書」を受けている<br><input checked="" type="radio"/> 3 上記のいずれにも該当しない |

戻る
[次へ](#)

### (3) ファイルアップロード

・定期受付期間中の申請においては、「ファイル」は添付しないでください。

画面下の「確認」ボタンをクリックしてください。

申請検索  
電子申請  
建設工事  
測量・建設コンサルタント等  
森林整備(岐阜県)  
変更申請  
取下申請  
主観的事項審査  
申請担当者情報変更  
パスワード変更  
様式ダウンロード  
マニュアル  
Q&A集  
ログアウト

電子申請  
[本店情報（様式1）](#) ▶ [窓口情報（様式2 窓口入力）](#) ▶ [窓口情報（様式2 自治体選択）](#) ▶ [様式3](#) ▶ [様式4](#) ▶ [様式5](#) ▶ [ファイルアップロード](#) ▶ [申請内容確認](#)

◎ ファイルアップロード

| ファイル   | ファイル名  |    |
|--------|--------|----|
| ファイル1  | ファイル選択 | 削除 |
| ファイル2  | ファイル選択 | 削除 |
| ファイル3  | ファイル選択 | 削除 |
| ファイル4  | ファイル選択 | 削除 |
| ファイル5  | ファイル選択 | 削除 |
| ファイル6  | ファイル選択 | 削除 |
| ファイル7  | ファイル選択 | 削除 |
| ファイル8  | ファイル選択 | 削除 |
| ファイル9  | ファイル選択 | 削除 |
| ファイル10 | ファイル選択 | 削除 |

「ファイル」は添付しません。

戻る
[確認](#)

(4) 申請内容確認

- ・申請内容の確認画面が自治体ごとに、表示されます。
- ※「申請内容確認画面」を「印刷」し、「控え」として保管してください。（添付書類送付票作成時の確認にご利用ください。）送付の必要はありません。
- ・内容に間違いがなければ、画面下にある「登録」ボタンをクリックし、登録を行います。「登録」を行うと修正することはできません。
- ※入力内容に誤りがある場合は、画面下部に表示されている「戻る」ボタンまたは、画面上部に表示されている自治体名をクリックして修正してください。

電子申請

建設工事

測量・建設コンサルタント等

森林整備(岐阜県)

変更申請

取下申請

主観的事項審査

申請担当者情報変更

パスワード変更

様式ダウンロード

マニュアル

Q&A集

ログアウト

岐阜県 ▶ 岐阜市 ▶ 岐阜市 上下水道部 ▶ ファイルアップロード ▶ 申請内容確認

主観的事項審査

岐阜県

| 区分      | 登録内容                                                                                                 |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| タイトル    | I S O認証取得                                                                                            |
| 評価項目    | ■回答欄 (1)<br>令和7年12月31日現在、I S O認証取得状況について、該当する番号を選んでください。<br>認証部門は問いませんが認証範囲に窓口営業所が含まれていることを確認してください。 |
| 回答欄 (1) | ●1 9001のみ取得している<br>○2 14001のみ取得している<br>○3 9001及び14001の両方を取得している<br>○4 9001及び14001の両方とも取得していない        |

| 区分      | 登録内容                                                                                                           |
|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| タイトル    | 建設人材育成への取組状況                                                                                                   |
| 評価項目    | ■回答欄 (1)<br>令和7年12月31日現在、「ぎふ建設人材育成リーディング企業認定制度」の認定、または「岐阜県建設人材育成企業」の登録について、該当する番号を選んでください。                     |
| 回答欄 (1) | ○1 ゴールドランクに認定されている<br>●2 シルバーランクに認定されている<br>○3 ブロンズランクに認定されている<br>○4 「岐阜県建設人材育成企業」に登録されている<br>○5 上記のいずれにも該当しない |

~~~~~中~~~~~略~~~~~

岐阜市 上下水道部

| 区分 | 登録内容 |
|---------|--|
| タイトル | 少子化対策（女性活躍推進含む）（岐阜市（上下水道含む）のみ） |
| 評価項目 | ■回答欄 (1)
令和7年12月31日現在の少子化対策、または女性活躍推進の状況について、該当する番号を選んでください。 |
| 回答欄 (1) | ●1 次世代育成支援対策推進法、または女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定義務はない（常用雇用労働者が次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法ともに100人以下）が、計画を策定し、労働局へ届出している
○2 労働局長から、次世代育成支援対策推進法、または女性活躍推進法に基づく「基準適合一般事業主認定通知書」を受けている
○3 上記のいずれにも該当しない |

ファイル

| ファイル | ファイル名 |
|--------|-------|
| ファイル1 | |
| ファイル2 | |
| ファイル3 | |
| ファイル4 | |
| ファイル5 | |
| ファイル6 | |
| ファイル7 | |
| ファイル8 | |
| ファイル9 | |
| ファイル10 | |

戻る

登録

(5) 電子申請完了



※電子申請は完了です。

・「ログアウト」してください。

◆定期受付に限り申請に必要な添付書類は、紙様式で郵送等での提出になります。

- ・様式ダウンロードより「添付書類送付票」を作成してください。
→「印刷した申請確認画面」と確認し、「✓」して作成してください。
- ・「添付書類送付票」と「添付書類」を郵送等にて送付してください（持参不可）。

(問い合わせ先・郵送先)

(公財) 岐阜県建設研究センター 入札参加資格審査システムヘルプデスク

〒503-0807 大垣市今宿 6-52-18 ワークショップ 24 4階

TEL 0584-81-1370

FAX 0584-81-1352

E-mail kyoushin@gifu.crcr.or.jp

◆様式ダウンロード> 「ヘルプデスク宛名ラベル」がありますので、必要書類の送付時にご活用ください。